公益社団法人
全国有料老人ホーム協会

News Release

令和５年１月31日

報道機関各位

高齢者向け住まい業務継続計画（BCP）取り組み状況に関するアンケート

公益社団法人全国有料老人ホーム協会（理事長：中澤　俊勝、所在地：東京都中央区）は、高齢者向け住まいにかかわる業界共通の課題に取り組んでいます。

業務継続計画（BCP）について、介護付きホームにおいては、基準省令にて 2024 年 3 月 31 までに作成が義務づけられています。（住宅型有料老人ホームにおいては、指導指針上で定められています。）

今般、有老協では居住系サービスにおける BCP 策定にあたり、運営事業者の状況を把握するため、アンケート調査を行うこととしました。

1.アンケート対象
法人居室総数 100 室以下の高齢者向け住まい運営事業者

2.アンケート回答方法（アンケート所要時間は約5分です）
以下有老協ホームページから専用フォームにてご回答ください。

2023年１月31日
事業継続計画（BCP）取り組み状況に関するアンケートにご協力ください
https://www.yurokyo.or.jp/contents/view/4405

3.アンケート締切：2月15日（水）

本件に関するお問い合わせは下記までお寄せください。

◆報道お問合せ先　〒103-0027　東京都中央区日本橋 3-5-14 ｱｲ･ｱﾝﾄﾞ･ｲｰ日本橋ビル7階
公益社団法人　全国有料老人ホーム協会内　高住連担当（稲田）
電話／03-3272-3781　E-MAIL／info@yurokyo.or.jp
協会概要：設立：昭和 57 年2月　所管：内閣府／老人福祉法第 30 条規定
事業：消費者保護、事業の健全な発展、行政連携、のための各種事業を実施。

○【参考】公益社団法人　全国有料老人ホーム協会 とは

「全国有料老人ホーム協会」は、有料老人ホームを設置・運営し、またはサービスを提供する事業の健全な発展と、利用者の保護を目的とする厚生労働省許可団体として、昭和 57 年 2 月に設立された団体です。また、平成 3 年 4 月には改正老人福祉法において規定された団体となり、平成 25 年「公益社団法人」となり、より一層の公益性を求められ、以下の事業を行っています。

主な事業内容は「入居者保護」「入居検討者への情報提供」「事業者の運営支援」の 3 つを柱としています。

入居者保護事業として、入居者生活保証制度・入居者生活支援制度の運営や、苦情対応委員会の事業として苦情相談を受け付けています。入居検討者への情報提供事業では、入居相談や、有料老人ホームへの理解を深めていただくために、冊子「有料老人ホーム基礎知識」や会員情報誌「輝・ニュース」の発行等による各種情報発信を積極的に行っております。事業者への運営支援事業として、有料老人ホーム事業にかかわる様々な調査研究、入居契約書等の各種ガイドラインの策定、ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修の実施、サービスの質の確保・向上を目的とした第三者評価事業などを行っております。他にも、高齢者の皆さまに元気を届けることを目的に平成 12 年より開始しましたシルバー川柳は現在も実施しており、たくさんのご応募をいただき、大変ご好評をいただいております。

当協会は、有料老人ホーム事業の健全発展を通し、高齢化の進む日本において、活力ある社会づくりに寄与するべく、活動を続けております。

【概要】

■目的：有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展に努める内閣府認定の公益社団法人
■設立：昭和 57 年 2 月/平成 3 年　改正老人福祉法に規定/平成 25 年　公益社団法人へ移行
■理事長：中澤俊勝
■所在地：東京都中央区日本橋3－5－14　アイ・アンド・イー日本橋ビル7階
■協会事業：入居者生活保証制度の運営
　　有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業
　　契約内容の適正化と入居者の保護
　　職員の資質向上のための研修事業
　　調査研究事業
　　啓発普及事業　等